

平成30年7月 教育委員会会議録(要旨)【7月26日(木)】

<p>〔開会の宣告〕 遠藤教育長</p> <p>〔会議の成立〕 遠藤教育長</p> <p>〔公開の審議〕 遠藤教育長</p> <p>遠藤教育長</p>	<p>平成30年7月定例教育委員会会議を開会する。</p> <p>本日は、私の他5人の委員が出席しているので、この会議は成立する。 会議録署名人は、小屋松委員と西山委員とする。</p> <p>本日の会議日程について、議第50号については、「教育施策の意思決定過程中的案件」であること、議第54号及び55号については、「教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する案件」に該当することから、会議規則第13条に基づき非公開の審議が適当と考えるが、議第50号、54号及び55号について、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いする。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成により、議第50号、54号及び55号については、非公開とする。</p>
<p>日程第1 前回会議録承認</p>	
<p>遠藤教育長</p> <p>遠藤教育長</p>	<p>6月28日開催の平成30年6月定例教育委員会会議録を承認することに異議があるか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認め、前回の会議録を承認する。</p>
<p>日程第2 事務局報告</p>	
<p>(1) 事業・行事等報告について</p> <p>前回会議(H30.6.28)以降の事業・行事報告(主なもの)</p> <p>6月29日(金) 熊大教育学部との連携協力会議</p>	

平成30年7月 教育委員会会議録(要旨)【7月26日(木)】

<p>7月 5日(木) 10日(火) 13日(金) 15日(日) 26日(木)</p>	<p>教師塾「きらり」開講式 第2回校長・園長会 平成30年度熊本市地区学校等警察連絡協議会全体会 平成31年度熊本市立学校教員採用選考試験 第57回九州高等学校理科教育研究会熊本大会</p>
<p>今後の予定(主なもの)</p>	
<p>7月30日(月) 31日(火) 8月 1日(水) 3日(金)</p>	<p>第49回熊本県公立学校教頭会研究大会 臨時教育委員会会議(教科用図書採択) 平成30年度九州地区家庭科教育研究協議会 第42回九州地区小学校特別活動研究大会熊本大会 第46回九州地区情緒障害教育研究会熊本大会</p>
<p>日程第3 議 事</p>	
<p>・議第51号 熊本市立幼稚園規則の一部改正について</p>	
<p>《中村学務課長 提出理由説明》</p>	
<p>西山委員</p>	<p>「あゆみの教室」の具体的な設置計画はどのようなものか。</p>
<p>徳永総合支援課長</p>	<p>川尻幼稚園に来年度から「あゆみの教室」を開設するため、施設整備及び人的配置等の準備を行っているところである。</p>
<p>西山委員</p>	<p>かなり専門的な人材の配置が必要ではないかと思うが、そのことも含めて準備していると理解していいか。</p>
<p>徳永課長</p>	<p>幼稚園教諭2名が、園内や先行的な教育を行っている施設などで研修を受けながら、開園に向けた準備を行っているところである。</p>
<p>〔採決〕 【原案どおり承認された】</p>	

<p>・議第52号 熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会委員の委嘱について</p>	
	<p>《上原青少年教育課長 提出理由説明》</p>
遠藤教育長	<p>新しく交替する方の任期が、今年8月～来年3月までであるが、運営推進委員会は、この間何回行われるのか。</p>
上原課長	<p>現在年に1回開催しており、3月に開催予定である。</p>
出川委員	<p>放課後児童クラブと放課後子供教室の実施に関する検討を行うということだが、具体的にどういことを話し合うのか。</p>
上原課長	<p>放課後の子どものあり方を検討するにあたり、一番大きな題材は児童育成クラブである。合わせて放課後子供教室を含めて、子どもの放課後の居場所づくりを検討するように国から設置を求められている委員会であり、いかにして子どもの安全な居場所を作るかということを検討する。今一番の課題は、育成クラブへの高学年の受入、人数に対する広さの問題等をいかに解決していくかということである。毎年、座長である委員と相談しながら議題を決定しているところである。</p>
	<p>〔採決〕 【原案どおり承認された】</p>
<p>・議第53号 熊本市学校給食調理等業務委託評価委員会委員の委嘱について</p>	
	<p>《森田健康教育課長 提出理由説明》</p>
	<p>〔採決〕 【原案どおり承認された】</p>

日程第4 報告

・報告(1) 熊本市立幼稚園において特定教育・保育を受けた場合の利用者負担額を定める規則の一部改正について

《中村学務課長 報告》

西山委員

利用者の負担が軽減される分のお金は補助金で全て賄われ、市の持ち出しはないということか。

中村課長

資料9-1の「1」に関しては、国の基準が改正されるということで、市の持ち出し分は発生しない。「2」については、県の補助が2分の1であり、残りの2分の1は市の持ち出しとなる。

日程第5 自由討議

・テーマ：子どもの安全確保について

遠藤教育長

今月は、「子どもの安全確保」をテーマに討議を行う。最近全国的に子どもの安全確保に関する課題が非常に多く、報道等もされているため、このことについて委員の皆様のご意見をいただきたい。

討議を始めるにあたり、本市の現状等について、事務局から簡単に説明をお願いします。

《内村 施設課長 説明》

- ・学校におけるブロック塀等の現況について説明する。
- ・前回の教育委員会会議で報告したように、熊本市では51校で、危険または建築基準法上の安全性が確認できないブロック塀が確認されている。
- ・6月27日からブロック塀の解体及び改修工事を行っており、現状では10校ほどに着手している。
- ・当初、ブロック塀の解体のみを先行して行うこととしていたが、長期間にわたりブロック塀がないということは不審者の侵入など安全面に関する不安があるとの意見が寄せられたため、解体したら、すぐにフェンスを設置するという工事を発注して

<p>遠藤教育長</p>	<p>いるところである。</p> <p>《森田 健康教育課長 説明》</p> <ul style="list-style-type: none">・2種類の資料を配布している。・一つは、「通学路における危険箇所報告書」の提出に関する学校宛の依頼文である。・これは、本年5月に新潟市において下校中の児童が誘拐後に殺害されるという大変痛ましい事件が発生したことを受けて、文科省から緊急点検を実施するようとの通知があり、各学校に文書を発出したものである。・92校の全小学校の学校やPTAの皆様方において、学校の通学路等にどのような危険な箇所があるのか、地域の防犯関係団体や自治会等の意見を参考にしながら、危険箇所を挙げていただく。・その危険箇所の報告を一旦教育委員会でとりまとめ、その後更に、学校や教育委員会、PTAの皆様、更には警察等の関係者が一体となって、現地調査を確認し、どのような対策を講じていけば良いか報告書をまとめ上げる。・国からは、調査を9月末までに終了するように言われている。・現在学校に「危険箇所報告書」を記入していただいているところだが、例を挙げると、「トンネルの中は人通りが少ない」、「(この地区では)不審者情報が多い」というような報告が既に学校から届いている。また、別の学校からは、「竹林があり、一旦入ってしまうと、周りから見えないため、問題があるのではないか」という報告も上がっている。・もう1点、「ツイタモン」に関する資料を配布している。これは、NPO法人による「ツイタモン」というシステムで、子どもたちのランドセル等にICタグを付けると、子どもたちの登下校時刻の管理や緊急時の保護者へのメール連絡等ができるもの。保護者個人への連絡は有料サービスとなっているが、カメラに捉えた登下校時の子どもの様子の配信は無料で行われている。既に熊本市の29小学校で導入されており、検討中の小学校は4校である。 <p>子どもの安全確保全体を考えると、非常に幅広く、家を出てから家に帰るまで、授業中、休み時間中、部活動中など様々あるが、大阪の事故や新潟の事件はいずれも登下校中に起きたこ</p>
--------------	--

<p>西山委員</p>	<p>とであり、今回特に登下校中のこどもの安全をいかに確保するかということを中心にご意見をいただきたい。</p> <p>一時期「こどもひなんの家」が広く設置されたが、最近では下火になっているように感じる。以前はよくステッカーを見かけ、多くの方が協力されていると思って見ていた。再活性化が必要ではないかと思う。</p> <p>また、スクールゾーンに車の運転手が気付いておらず、守られていないように思う。時々子どもの横を、スピードを上げた車が通り過ぎるのを目にする。年に数回警察が見守ってくれるが、すぐに元通りになってしまう。スクールゾーンの徹底は課題であると思う。</p>
<p>遠藤教育長</p>	<p>確かに「こどもひなんの家」のステッカーは見かけるが、どのくらい子どもたちが日頃意識しているかわからない。この点がまだまだ足りない点であるかもしれない。</p> <p>スクールゾーンについても、運転者の意識がどのくらいあるかわからないところである。スクールゾーンについては、教育委員会だけでなく、警察などとの連携も必要になってくるかもしれない。</p>
<p>小屋松委員</p>	<p>登下校時に子どもたちが一番危険にさらされる機会が多いということだが、その際子どもたちを見守る地域の目はどのくらいあるのだろうかと危惧する。下校が始まる3時くらいの時間は、親世代は仕事で地元におらず、地域で見守る目をどのくらい組織化できるのかが今後の課題だと思う。</p> <p>また、私の事業所にも「こどもひなんの家」の看板が届き、貼っているが、どういう時にどのように対応するのかあまり考えていなかった。子どもたちはこのステッカーをどのように認識しているのか、常日頃から利用することについて子どもたちに伝えられているのかと思ったところである。</p>
<p>森委員</p>	<p>先ほど教育長が言われたとおり、安全確保の範囲は広いので、整理が必要かと思う。タウンミーティング等に行った際に見た、狭い道路に歩道がない通学路のように物理的な危険については、警察等の関係機関と協議して解決するしかなく、教育委員会だけでは有効な手立てはない。最近問題になっている不審者に関しては、登下校から更に絞ると、下校時が危ない。登校時</p>

	<p>は子どもたちが学校に行く時間が集中している。それに対し、小学校では高学年と低学年では下校時間が違い、また育成クラブに行っている子とそうでない子、部活動をしている子とそうでない子とでも違う。一斉に帰る訳ではなく、子どもがバラバラに帰るので、下校時間の幅が大きい。地域で対応するとしても、午後2～3時から、夕方6時くらいまで対応しなければならない。かなり地域力があるところでも、その対応は難しいという問題がある。その限界によって、不審者に対応しきれないのだと思う。また、集団下校、地域での見守りを行っていても、子どもは最後には一人になる。自分の家の門を入ってしまえばそこからは一人であるし、マンションでもエレベーターの中では一人になってしまう。その際に不審者に狙われてしまう。周りに助けてもらうことも大事だが限界がある。不審者への対応としては、自分のことは自分で守る力を育てる必要がある。不審者に出会った際に、声を出す、声が出せないならば防犯ブザーや笛を鳴らすという訓練は、相手を一瞬ひるませて逃げるために必要である。どのような身のこなしを行うか、指導を行うNPOなどもあるので、学校ごとに活用して、自分で自分を守るという教育も必要なのではないかと思う。</p>
<p>泉委員</p>	<p>やはり通学路の危険性が心配であり、交通の問題だけではなく、今回の調査のチェックリストにあるような沿道の状況が非常に重要であると思われる。熊本は竹やぶも多いし、水辺や川のある危険な地域も多くあり、また街中では不特定多数の人が集まる非常に危険な場所もある。それぞれの地域によって危険が違っているので、地域の危険状況を詳しく調べるのが大事であると思う。また、保護者には危険箇所の認識が少ないように思うので、このような情報を保護者に知らせるということも大事だと思う。最近の恐ろしい事件を考えると、学校も警察官立寄所にするのと抑止力になるのではないかと考えているところである。</p>
<p>出川委員</p>	<p>先日町内で集まって、保護者などで通学路等を確認した。通学路を歩き、「こどもひなんの家」を確認するというものであったが、通学路では、どのような点を見るといいのかわからなかった。保護者の多くが、チェックリストにあるような地域の危険性を把握していない。保護者にも意識してもらうように、わかり易く伝える必要があるのと同時に、子どもも危険な場所を</p>

	<p>理解した上で登下校する必要があると思う。</p> <p>また、森委員が言われたように、私も自分で自分を守ることが大事だと思う。自分で判断して逃げるといった対応が必要になるので、自分のことを守れるようにしておく必要があると思う。</p> <p>下校時刻については、高学年で部活動をしていると遅くなり、冬場は暗い中を女の子が1～2人で歩いているのを見かけ、危険だと感じることもある。部活とはいえ、帰りが遅いと思うので、部活後の下校についても考える必要がある。</p> <p>通学路については、この道は通学路ではない方がいいのではないかと感じることもある。本当にその道が通学路でいいのか常に点検していく必要があると思う。また、通学路の途中には「こどもひなんの家」はなく、違う場所にあるといったことがあるので、もっと協力をしていただけるような環境作りも必要だと思う。</p>
遠藤教育長	<p>皆さんのご意見をいただいたが、まず子どもが自分を守る力が必要なのではないかという話、「こどもひなんの家」を含めた地域の子どもを見守る目の問題、それから保護者の認識という話も出た。あとは、警察など関係機関との連携、通学路自体の見直しといったご指摘があった。</p> <p>そもそも、どこで、どのくらい、どんな種類の事件や事故が起きているのか、熊本市としてどのくらい把握しているのか。もしそのような資料があれば教えていただきたい。</p>
森田健康教育課長	<p>子どもたちが事件・事故等にあった場合、各学校は健康教育課にどこでこういった交通事故にあった、不審者に声をかけられたといった情報を速報するようになっている。但し、その報告を統計化したような資料はできていない。報告は全て保存してあるため、どのようなところでどんな事件・事故が起きているか可視化できる資料にまとめることは可能と考えられるため、是非その方向で取り組んでいきたいと思う。</p>
西山委員	<p>変質者はどこにでもいる、というのが私の感想である。最近の事件の発生の仕方を見ると、そうとしか思えない。熊本市でも数年前、スーパーのトイレから幼児がリュックの中に詰め込まれて連れ去られて、殺害され、水路で見つかったという事件があった。犯人は大学生であった。最近、そのような若</p>

<p>遠藤教育長</p>	<p>い人の事件が多い。富山の警察官から拳銃を奪った事件もそうであった。何故そのようなことをするのか全く理解できない行動をする人がいるので、どこにでもそういう人はいるものとして心構えをしておかないといけない。以前、千葉県で保護者会会長が起こした事件もあり、誰も信用できない時代になっていると思う。</p> <p>警察から届く安心メールを見ていると、声かけなどを行った不審者は20代など若い人も多い。しかし、家を出てから学校に着くまで怯えながら登校する訳にもいけないので、ある程度どこにどんな種類の危険があるのか、というポイントはわかるのではないかと。もちろん、どこで起こるか予測は不可能ではあるが。不審者ばかり気にして車にはねられてもいけない。色々な種類の危険が考えられる。</p>
<p>森委員</p>	<p>二つ申し上げる。一つは通常の授業や学校生活の中で、子どもに危険ということを知る必要がある。小学校の低学年では生活科がある。生活科は最初学校の中からはじめて、2年生くらいになると、近くのお店などの地域を見て回る。社会科の一環としてこういうお店がある、町の様子はこんなだということを知りながら、合わせて、こういうところは事故が起き易く危険だ、人の目が届かないからトラブルが起り易いといったことも、子どもが地域社会で生きていくための知恵であるので、単に教科書に載っているお店を見ようといったことに留まらず、そこまでも視野に入れた教え方が必要ではないかと思う。</p> <p>2点目は、子ども独自の捉え方があるということである。大人は理解力があるため、言葉を補って意味を理解する。先日日吉校区で子ども3人が車に乗せられて行ったということがあったが、子どもは大人の言う言葉を言葉どおりに真に受ける。「一人でついて行ってはダメよ」と言われて、3人ならいいのかということになる。この事件は何故起きたかではなく、何故車に乗ったかということを知りたければならぬし、子ども独特の3人だったら怖くないんじゃないか、大丈夫じゃないかという誤解があったのではないかとということを知りたければならぬし、「知らない人について行ってはいけない」ともよく言うが、大人にとっては自分と一定の付き合いがある人が知っている人で、付き合いのない人は知らない人である。例えば、一度だけ挨拶した人は知らない人である。ところが、子どもにと</p>

	<p>っては、一度挨拶しただけでも知っている人になる。例えば宅急便で荷物を持って来た人も、子どもにとっては知っている人になる。宅急便の配達者が女子高生に乱暴をしたという事件もあるが、子どもは知らない人とは理解していない。子どもの理解の仕方と大人の理解の仕方が違うということを前提に、どう言えば本当の危険が子どもに伝わるのかという教え方も現場で必要ではないかと思う。</p>
<p>遠藤教育長</p>	<p>塩津部長に質問する。実際に、特に小学校では登下校中の安全についてどのように取り組んでいるのか。</p>
<p>塩津学校教育部長</p>	<p>下校中は非常に危険ということだが、森委員が言われたように、「こどもひなんの家」については、生活科で校区を回る中で確認をしているが、「こどもひなんの家」になっているところとの交流がなければ、実際、中には入れないので、確認をする際のやり方を考えなければならないと思う。それから、これは健軍校区の例であるが、見守り隊の方が、約200人おられ、下校時に緑のジャケットを着たおじいちゃん、おばあちゃんが筋々に立っていらっしゃる。このことにより、不審者もその校区は避けようと思うのではないかと思う。また、部活が終わった後の下校時刻になると、各町内にある青パトが出勤し巡回をされているため、それによっても不審者が立ち寄りにくい校区になるのではないかと思う。</p> <p>今回チェックリストが出たが、その視点で自分の町内は大丈夫か、特に下校時に人目があるのか、逃げるところはあるのかといったことをもう一度学校を中心に確認しなくてはならないと思っている。</p> <p>これらと合わせて、防災の副読本「つなぐ」を作成したが、それにも低学年から中学校まで系統的に身を守る方法をまとめているので、学校でもう一度確認をしていただき、活用することが大事ではないかと思う。安全に関する一貫した取組を熊本市としてやっていかなければならないのではないかと考えている。</p>
<p>遠藤教育長</p>	<p>身を守るということについては、教えているか。例えば防犯ブザーの使い方などはどうか。</p>
<p>塩津部長</p>	<p>一年生の時の最初には、むやみやたらにではなく、きちんと</p>

<p>西山委員</p>	<p>使うように指導している。加えて、こういう時にブザーを鳴らそうという指導や、声を出すことが必要な場合の指導なども行うが、子どもたちが臨機応変に対応できるよう継続的に指導をしていく必要があると思う。</p> <p>災害時の登下校の問題について、今回西日本の集中豪雨によって200人以上の方が亡くなったが、梅雨末期の集中豪雨は毎年起きている。熊本では今年たまたま起きなっただけであって、来年または再来年集中豪雨に見舞われるかもしれない。そういう時に、どの時点で誰が休校という判断をするのか、というのはとても難しいことだと思う。以前、私が問題提起を行ったのは、現在は学校ごとに休校の判断しているのを市全体で統一して休校とすべきではないかということである。確かに学校ごとに事情が違い、低地にある学校は、浸水の可能性が高いので、すぐ休校という判断になり、高い場所にある学校はその必要はない、ということはあるかもしれないが、そういう判断を校長先生の判断に委ねるといことは、校長先生にとって非常に大きな負担であるし、なかなか難しい判断である。その部分をきちんと行っていかないととんでもないことになりかねないという気がしている。以前からその部分を考えるべきではないかと思っているところである。</p>
<p>遠藤教育長</p>	<p>台風の時には、教育委員会で一斉に判断をすることにした。台風の場合はある程度予測ができる。前日に翌日明らかに暴風警報が出るとわかっている時には、一斉休校とする運用にした。しかし、集中豪雨については、学校によって、川沿いの学校なのか、山沿いの学校なのかによって随分と違うため、今のところ、まだ一斉に教育委員会で判断するというようにはしていない。もし、一律に判断した方が良く、一律に判断できるというケースが台風以外にもあれば、できるならば学校の負担ではなく、教育委員会の責任としてやっていきたいと思う。</p>
<p>西山委員</p>	<p>要するに、校長先生が判断できるのかどうか、校長先生は何を基準にして休校の判断をするのか、教育委員会としては、そういうところの材料を与えてあげなければならないのではないのか。あるいは、校長先生を集めた教育が必要なかもしれないと思う。ものすごく大きな責任である。登校中に水が流れてきて何人も亡くなるということも起こりかねないため、非常に心</p>

<p>森委員</p>	<p>配している。</p> <p>現在たまたま夏季休業に入っているが、今年の夏の暑さは異常である。猛暑日が毎日続いており、最近气象台もこれは災害だと思って対応してくださいと言っている。他県で校外活動していた児童が熱中症で死亡したという痛ましい事件もあり、7月の夏休みに入る前、若しくは9月の夏休みが明けた頃に、こういう猛暑日が続くような時の熱中症対策について、現場の判断に任せずに、ある一定の猛暑の予報が出たら、学校はどうすべきかということも考えなければいけない時期にきているのではないかと思う。</p>
<p>遠藤教育長</p>	<p>それは行わなければならないという問題意識があり、部活動に関しては、あまりにも高温の時には中止することを部活動のガイドラインに入れるように国から通知があっている。当然部活動だけではなく、校外学習、登下校の際も、35度以上など明らかに熱中症になる危険性が高い湿度や温度の場合の活動は中止するという判断はある程度行っていかなければならないと思っている。プール開放について中止している自治体もあり、また、夏休みの部活動を全て中止している自治体もあると聞いており、熊本市でも何もしないわけにはいかない。</p>
<p>西山委員</p>	<p>プール開放は、また別の問題があり、監視員をPTAで行っているが、それで十分な監視ができず、責任がとれないという事情でやめましようということになっている学校が非常に増えているという新聞報道があった。</p>
<p>遠藤教育長</p>	<p>熊本市の場合も、警備会社に委託をして、警備員を派遣してもらっているところもあるが、その資格を満たす人の数が限られていて、なかなかできないという事情があり、先日新聞にも出ていたが、昨年度よりもプール開放を行う学校の数が減っている。これは主に警備員の確保の問題であるが、今年は熱中症の問題もある。水温があまりにも高いと、泳いでいること自体が危険だということもあるので、全て学校やPTA任せではなく、その場合も何がしかの基準を教育委員会として決めていく必要があると考えている。</p>
<p>泉委員</p>	<p>現在、夏休み中の部活動はどうなっているのか。危険だと思</p>

<p>森田健康教育課長</p>	<p>われるが。</p> <p>基本的には、健康観察から始めて、体調が悪い子どもは見学させる、休憩をとってこまめに水分補給をするといった注意事項を守る対応をとって部活動を行っている。何度以上あるので、今日は部活を中止にしてくださいという願いは今のところは行っていない。</p>
<p>遠藤教育長</p>	<p>今のところは水分を補給してくださいといったことに留まっているが、何らかの基準を決めて行っていく必要があり、事務局に検討をお願いしているところである。</p>
<p>西山委員</p>	<p>プール開放の実態を知りたい。プール開放をやめているという実態はあるか。</p>
<p>森田課長</p>	<p>今年度は小学校92校中、38校が開放を行っている。昨年度と比較して25校減少している。その要因は暑さによる中止ではなく、熊本市では、専属監視員と保護者監視員とで監視を行う制度をとっており、そのうち専属監視員の受託を受ける業者の数が若干減ったため、専属監視員をお願いする先が減り、プール開放を行う校数が減ったということである。</p>
<p>遠藤教育長</p>	<p>昨年度、資格を満たさない人を監視員として派遣していたということがわかり、今年度は、そういうことがないようにしっかりと確認をし、また、昨年度そのようなことをした業者には委託しないため、今年度は委託できる監視員そのものの人数が減っているということである。</p> <p>熱中症については、2学期までには教育委員会としての対応を決める必要があると考えている。</p>
<p>小屋松委員</p>	<p>「こどもひなんの家」について、実行性を持たせるために、子どもたちと一軒ずつ回って面会をしてはどうか。協力者としていつでも来ていいですよと伝えたい気持ちもある。</p>
<p>遠藤教育長</p>	<p>「こどもひなんの家」の方自体も何をしたらいいのか、全ての方が理解して引き受けておられるわけではない。</p>
<p>小屋松委員</p>	<p>先ほど、出川委員が地域を見回ったとおっしゃっていたが、</p>

平成30年7月 教育委員会会議録(要旨)【7月26日(木)】

出川委員	どういうメンバーだったのか。
小屋松委員	自治会長さんも参加され、子ども会の活動として見回った。
遠藤教育長	町内について、詳しいのは自治会だと思う。点検を行う際に核となるのは町内会ではないかと思う。自分の町内のことは詳しく知っているものだし、そこから危険箇所等を挙げていくと、見過ごしなどが無いと思われる。
小屋松委員	今回の調査も、基本的には町内に協力してもらってチェックリストを基に点検することになっている。何らかの基準は必要である。
塩津部長	健軍の見守り隊の話があったが、そのような方々をどのくらい集めることができるかが大事だと思う。地域のことは地域で守るという意識を持っていただくような、そういうきっかけづくりを行わなければならないと思う。
遠藤教育長	見守り隊である地域の方で来られていない方があれば、見守り隊の会員同士で心配しあう関係も生まれており、子どもと見守り隊の方々の両方に良い面があるので、このまま進めていければと思う。
塩津部長	健軍は登下校中の事件・事故は少ないのか。
小屋松委員	登校中は、車の往来が多いため、交通事故が起こることはあるが、不審者等の事件・事故は発生していない。
出川委員	3時くらいに監視されている方は交通安全のためか。
塩津部長	交通と防犯の両方と思われる。
小屋松委員	学年ごとの下校時間や部活動ごとの下校時間について、全て毎月知らせてある。そのため、タイミングよく見守りして下さっている。
塩津部長	限られた人数で行うとなると、効果的に監視する方が行けるように用意しておく必要がある。

遠藤教育長	他の校区ではできていなくて、健軍校区でできているのは、何か秘訣があるのか。
塩津部長	最初は尾ノ上校区から始まり、隣接する健軍校区や泉ヶ丘校区に広がってきた。以前は東区に不審者も多かったということで、そういう取組につながったと思う。以前栃木県で女儿が殺害される事件があり、それをきっかけに、そのようなことがないようにと立ち上げられたと聞いている。それぞれの校区で立ち上がっていただければと思う。
小屋松委員	現在、尾ノ上校区はどうなっているのか。
塩津部長	現在でも、尾ノ上校区は「おばパト隊」という組織でずっと見守りを続けられている。
出川委員	毎年、「こどもひなんの家」になってくださるよう町内でお願いをしており、親は「こどもひなんの家」の協力者と面識があるが、子どもとはないため、やはり子どもとの橋渡しは必要と思われる。
遠藤教育長	実際子どもが「こどもひなんの家」に駆け込んで助かったという事例はあるか。
森田課長	今のところそういった報告はない。トイレを貸してください、水を飲ませてくださいといったことで、「こどもひなんの家」に子どもが行くことがあるとは聞いている。
小屋松委員	そういうことがきっかけで、交流が始まってもいいのではないか。
遠藤教育長	日頃から交流もないのに、駆け込むのは難しいと思われる。
森田課長	各学校では、安全マップを作成しており、そこには「こどもひなんの家」がすべて記載されている。授業の中では必ず子どもの住んでいる地域ごとに「こどもひなんの家」を知らせている。数も減ってはならず、毎年新規の協力もあり、学校によっては、学校で育てたお花を「こどもひなんの家」の方のところ

<p>遠藤教育長</p> <p>〔非公開の審議〕</p>	<p>に持って行き、顔をつなぐ交流をされている学校もある。</p> <p>毎年安全マップを配布してもいいのではないか。</p> <p>今いただいたご意見を踏まえて、事務局で具体的な政策に生かして行きたいと思う。</p>
<p>日程第3 議 事</p>	
<p>・議第50号 <u>平成30年度熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書(平成29年度事業分)について</u></p>	<p>《上村教育政策課長 提出理由説明》</p> <p>〔採決〕 【原案どおり承認された】</p>
<p>・議第54号 <u>財産の取得について</u></p>	<p>《長尾教育センター所長 提出理由説明》</p> <p>〔採決〕 【原案どおり承認された】</p>
<p>・議第55号 <u>託麻東小学校(第34棟東側)校舎増築工事請負契約の内容に対する意見について</u></p>	<p>《内村施設課長 提出理由説明》</p> <p>〔採決〕 【原案どおり承認された】</p>

平成30年7月 教育委員会会議録(要旨)【7月26日(木)】

<p>〔閉会〕 遠藤教育長</p>	<p>本日の日程は全て終了したので、平成30年7月の定例教育委員会会議を閉会する。</p>
-----------------------	---